

(参考) 第 6 次行政改革個別実施項目との整合

佐倉市 DX 推進方針では、具体的な実施内容について第 6 次行政改革個別実施項目（以下「行革項目」という。）と対応しながら進めていくことで、行政改革及び DX 推進の実効力を高めていくことを想定し、必要に応じて行革項目の見直しを行いながら進めていきます。

第 6 次行政改革大綱及び行革項目において挙げられている内容のうち、佐倉市 DX 推進方針に関連する項目は以下のとおりとなります。

(1) 量の改革

(行革項目：1－④－2 市税等の収入率の向上)

- ◆ 現年度市税歳入の確保に向けて、催告・受電業務の一部を民間委託
- ◆ 納税者の利便性向上に資するため、スマートフォン決済の導入

(2) 質の改革

(行革項目：2－①－2 人材育成と職員の意識改革)

- ◆ 経営感覚を養う研修の実施

(行革項目：2－①－2 職員の働き方改革)

- ◆ ICTの有効活用等による事務処理の効率化
- ◆ シフト勤務制の検討
- ◆ テレワークの導入について検討
- ◆ ワークライフバランスの推進

(行革項目：2－①－3 改善運動の推進)

- ◆ 個人単位で事務改善に取り組む「セルフ改善運動」の実施

(行革項目：2－②－4 窓口業務の委託)

- ◆ 窓口業務について、民間委託の検討

(行革項目：2－②－6 庶務事務センター導入の検討)

- ◆ 給与、福利厚生、旅費などの庶務業務について、外部委託又は庶務事務センターの導入などを検討

(行革項目：2－③－1 電子自治体の推進)

- ◆ 施設予約システム及び電子申請システムの利用促進
- ◆ コンビニ交付サービスの推進
- ◆ A I を活用した業務等の検討
- ◆ マイナンバー制度の利活用による利便性の向上について検討
- ◆ パッケージシステムの共同利用による効率化の推進

(行革項目：2－③－2 事務改善による生産性向上)

- ◆ I C T の有効活用等を通じた業務改善・効率化
- ◆ 効率的・効果的なシステムの更改更新、保守運用の経費の検討
- ◆ R P A の導入による事務改善の検討
- ◆ B P R の実施
- ◆ 他自治体との業務比較による各業務の最適化の推進
- ◆ 事務室内のフリーアドレス化の検討

(3) 市全体の取り組みによる改革

(行革項目：3－②－2 シティプロモーションの推進及び効果的な情報発信)

- ◆ こうほう佐倉、ホームページ、記者発表、SNS などの発信策についてさらに充実
- ◆ 市民の関心が高まる情報発信方法の工夫
- ◆ オープンデータの活用について検討